

調和のとれたまちづくり

○体系の概要

「調和のとれたまちづくり」は、防災や防犯、交通安全、環境、都市基盤に関する事項を主な分野として、8つの施策を展開していきます。

災害への備えや災害発生時の取組みとして、市民、市民活動団体、コミュニティ、関係機関が連携し、合同による防災訓練や地域での防災に関する活動の支援、避難所運営に関する整備を行うことで、防災意識の向上を図り、市民の安心感の醸成につなげていきます。

また、災害に対する啓発や情報収集、情報発信についても強化し、必要な整備に取り組んでいきます。

防犯や交通安全対策に向けた取組みとして、関係機関との連携を強化し、市民を犯罪や交通事故などのトラブルから守るため、市内の見守りや啓発活動を継続して行うことで、市全体として犯罪の抑止や交通事故が起りにくい、安全なまちづくりにつなげていきます。

生活環境や自然環境の保全に向けた取組みとして、ごみの減量や資源として有効活用していくことを一層推進するとともに、釣川やさつき松原、海岸などの自然環境を保全し、再生可能エネルギーやLED化の普及を促進することで、美しく豊かな自然と快適な住環境との調和を図っていきます。

また、この保全活動によって保たれる美しく豊かな自然などの景観を保全し、市民が豊かな自然を実感でき、自然との調和のなかで、いやしを感じることができるまちづくりに取り組んでいきます。

道路や公園、住宅、公共交通などの都市基盤への取組みとして、快適な住環境を維持するため、道路や公園などの公共インフラを適正に維持、更新していくとともに、多様なライフスタイルに対応した住宅の提供や日の里、自由ヶ丘をはじめとする大型既存団地の再生に取り組むことで、賑わいと調和のあるまちづくりを進め、定住を推進していきます。

さらに、市内での移動など市民の利便性を向上させるため、民間交通事業者との連携を図り、市内の公共交通機関の充実を図っていきます。